

## 一般廃棄物処理基本計画における施策の方向性や取組について

### ◎施策の方向性や考え方について

現在の計画において示されており、計画の根幹となる基本理念や基本方針については現在の計画の内容を引き継ぐこととしたうえで、下記に示した2つの重要事項を新計画の中心の施策と位置づけ、取組を検討しました。

#### ▶基本理念（計画 10 ページ）

『もったいない』を实践するまち 彦根

#### ▶基本方針（計画 10～11 ページ）

基本方針 1 「発生抑制・再使用」に重点をおいた施策の総合的展開

基本方針 2 再生利用の推進

基本方針 3 分かりやすい情報発信の推進

基本方針 4 市民・市民団体・事業者・市のコミュニケーションによる協働の推進

#### ▶重点施策

重点施策 1 『食品ロス』削減に向けた施策の推進

⇒『食品ロス（生ごみ）』の発生抑制に重点をおいた取組を実施

重点施策 2 紙類のリサイクル促進に向けた施策の推進。

⇒『紙類（特に雑紙）』のリサイクルに重点をおいた取組を実施

### ◎目標実現に向けた具体的な施策について

現計画にて実施しているごみ減量・資源化施策を維持するとともに、現計画での取組の達成状況や、『施策の方向性や考え方について』にも記載したとおり、新計画における重点施策等も踏まえ、取組の新設や改廃を行います。

(1) ごみ等排出量を減らすための取組

1) 2 R（リデュース：発生抑制 リユース：再使用）を推進する

▶リデュース（発生抑制）の推進

◇市民1人ひとりのごみ減量化への行動を促す仕組みづくり

⇒広報ひこねでの「ごみ減量・資源化トピックス」の掲載や、チラシ、ポスター等の作成・配布により、市民のごみ減量・資源化意識の向上を図ります。

◇食品ロス削減の推進

⇒「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」や「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」など連携しながら「食品ロス」を削減するための取組を、啓発を中心に実施していきます。

また食品ロスの現状を把握するために組成調査を継続的に実施します。

◇マイバッグ持参の推進

⇒「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」に連携し、買い物などにおけるマイバッグ持参の推進を啓発します。また彦根市においても広報ひこねやイベントなどの機会において、マイバッグ持参の啓発を行います。

◇地域への出前講座の充実

⇒彦根市のごみ問題に関することや、分別方法などに関する出前講座を自治会や学校などに対しで実施します。特に小さなうちからごみ問題に興味を持ってもらうという観点から、小学校や放課後児童クラブなどに対して積極的な出前講座を行います。

▶リユース（再使用）の推進

◇エコマーケットなどのリユース情報の提供

⇒広報ひこねやホームページを活用して、市内で開催されるフリーマーケットなどの開催情報を提供します。

◇リユース食器の普及推進

⇒すでにリユース食器を取り入れているイベントなどの実績を踏まえ、市内で行われる食を取扱うイベントに対して、リユース食器の利用を呼び掛けていきます。

◇粗大ごみのリユースに向けた取組の検討

⇒清掃センターに捨てられる粗大ごみの中には壊れておらずまだ使えるものが多くみられます。まだ使えるものをリユースする仕組みや、使えるものを捨てない意識づくりを目指した取組や啓発を検討します。

2) 事業系ごみの適正排出の推進

◇紙類の再生利用の促進

⇒多量の紙の排出が確認された事業者に対して、リサイクルの取組み促すほか、事業系一般廃棄物の排出事業者に対して、分別やごみ処理を示した冊子を作成することにより、適正分別およびリサイクル促進の啓発に努めます。

◇容器包装プラスチックの混入防止の啓発指導の徹底

⇒事業者から排出される容器包装プラスチックについては、産業廃棄物に当たり、清掃センターでは処理することができません。適切な事業系廃棄物の分別を推進していくにあたり、分別やごみ処理を示した冊子を作成することにより、適正分別の啓発に努めます。

◇事業系食品リサイクルの促進

⇒特に飲食店などの食べ残し対策として、「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」とも連携しながら、『30・10運動』の展開を啓発の1つとして検討します。

3) 事業者との連携を深める

◇スーパー等店舗での古紙・衣類回収の促進

⇒スーパー等店舗での古紙等の回収について、市民への取組店の情報提供を行い、利用促進を図っていきます。また事業者の独自の取組に対して、優良店として認定する制度などの検討を進めます。

◇レジ袋無料配布中止の推進

⇒レジ袋無料配布中止を実施する事業者がさらに増えるよう、「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」とも連携しながら啓発を進めます。

4) 越境ごみ対策の強化

◇直接搬入時の確認強化

⇒事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者に対する搬入物検査を継続するとともに、家庭ごみの直接搬入については、身分証明書の確認による排出元の確認を継続して実施します。しかし、越境搬入や産業廃棄物の混入については完全が払拭できているわけではないので、より効果的な搬入時の確認方法について検討を進めます。

◇料金体制の見直し

⇒ごみ処理手数料については社会情勢や、処理に係る費用なども踏まえて必要に応じた改定の検討を進めます。

(2) 再生利用率を上げるための取組について

1) 新たな回収区分の拡大による再生利用の促進

◇新しい資源化技術の取り入れの検討

⇒現状の計画において、小型家電、草木・剪定枝、焼却灰、使用済蛍光管等新たな資源化に取り組んできていますが、さらに資源化のできる品目の検討および新技術等の調査・研究を進めます。

2) 賦存資源の掘り起こしによる再生利用の推進

◇草木・剪定枝・流木などの資源化の推進

⇒平成 27 年度より草木・剪定枝の資源化を進めているが、さらなる資源化を進めるためにも、単独の分別区分や料金設定の検討を進めていきます。  
また現在の資源化手法（堆肥化）では異物の除去に労力や費用を要していることから、堆肥化以外の処理方法についても検討を進めます。

◇近年分別を開始した資源物のリサイクル推進

⇒近年、「小型家電」「草木・剪定枝」「使用済蛍光管等」など新たな分別回収を開始しているが、市民に対し周知が十分にできていないことから、引き続き周知啓発を行うことにより、燃やすごみや埋立ごみとして捨てられているごみの資源化を進めます。

◇雑がみリサイクルの推進

⇒平成 29 年度に実施した家庭系燃やすごみの組成調査により、雑がみが多く含まれていることを確認しました。雑がみの適正分別の情報や捨て方を啓発することにより、資源化を進めます。

◇集団回収の継続的な実施

⇒集団回収については、古紙・衣類の回収方法として彦根市では最も回収量の多い重要な手段です。集団回収については継続して事業を実施していきます。

(3) 最終処分量を減らすための取組について

1) 埋立ごみの選別により、最終処分量を減らす

◇埋立ごみの選別の継続的な実施

⇒埋立ごみについては、現在民間事業者で行われている選別作業について継続的に実施をします。

2) 焼却灰の資源化により、最終処分量を減らす

◇焼却灰資源化の継続的な実施

⇒焼却灰については、最終処分量の削減のため、継続的にリサイクルを実施します。

(4) 焼却量を減らすための取組について

1) 「紙ごみ」資源化の推進

◇紙ごみの排出方法や分別方法の周知

⇒平成 29 年度に実施している家庭系燃やすごみの組成調査により、リサイクル可能な紙ごみが、燃やすごみとして多量に捨てられていることが分かりました。このようなまだリサイクルできる紙ごみに対して、広報やイベント、チラシの作成などにより啓発を行い、紙ごみのリサイクルを推進します。

2) 「生ごみ」資源化の推進

◇簡易生ごみ処置の普及促進

⇒有用な微生物を用いて生ごみを堆肥化する簡易生ごみ処理は、生ごみの堆肥化するうえで有用な手段の一つです。現在、生ごみ処理に取り組んでいる団体の皆さんと協力して、簡易生ごみ処理の普及促進に努めます。

◇簡易生ごみ処理によりできた堆肥の利用方法の検討

⇒簡易生ごみ処理を普及して行くうえで、自家処理しきれない生ごみ堆肥の活用方法は重要な課題となっています。今後も引き続き生ごみ堆肥の活用方法について検討を進めます。